

会員三千三百七十人の県保険医協会の新会長に吉住眞医師(熊本市水前寺公園、眼科)が就任した。協会の運営方針や政府の医療制度改革について聞いた。

―協会の活動理念は。

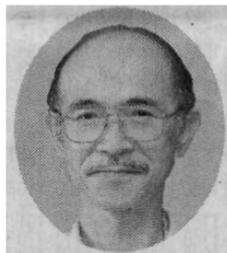
「保険医療制度を守り育て、国民に平等公正な医療を提供することだ。日本医師会は学術団体だが、われわれは、より市民に近い視点、姿勢を心掛けていく」

―国は昨年、医療制度改革大綱を示し、その前文で「安心・信頼の医療の確保」を掲げた。

「国は正反対のことをやっている。高齢者の医療費自己負担率は引き上げられ、療養病床では食住費が全額自己負

一方的な医療費抑制、患者負担増には反対

医療改革は国民とともに



吉住眞会長

担になった。たび重なる診療報酬の引き下げで、医療現場は質の確保に苦心している。このままでは国民は安心して診察を受けられなくなる。厚生労働省の保険局医療課長は

『医療費の一兆円削減』に言及した。このような一方的な医療費抑制や患者負担増には反対だ。医療制度改革は国民とともに進めなければならぬ」

―国は、療養病床を三十八万床から十五万床に減らす方針とも聞く。

「脳梗塞(こうそく)などで長期入院する人はどうなるのだ。中には医療機関から自宅に帰らざるをえない人も出てくるだろう。公費がかからない家族に介護させようという意図が見える。また、リハビリの日数上限が今年、新たに設けられた。社会復帰を目指す患者に、リハビリは全額自費でやれというのだろうか。国民はそんな未来を決して望んでいない」

―今後の運営方針を。

「協会には県内保険医の八割近くが加入し、社会的な責任も大きい。医師や歯科医師に限らず、患者や国民の代弁者でありたい。あるべき医療、福祉、社会保障を実現するため、県民とともに声を挙げていく」